

竜王町

農業委員会だより

編集・発行
竜王町農業委員会
TEL: 58-3712

きらり ファーマー

『夏メロン・冬メロン』

福山 忠雄(庄)

定年退職後は好きな農業をやりながら、第二の人生を送ろうと考えていました。幸いにも平成27年4月から県の農業高等学校で一年間学ぶことができ、主にハウスを利用した無加温での施設野菜の栽培方法を勉強しました。

私は学校修了後の栽培作物を何にするか決めかねていて、普及員さんや町内の野菜農家の方にアドバイスをいただく中で、難しいながらも、商品価値の高いメロン栽培にチャレンジしようと思いました。竜王メロン部会に入らせていただき、平成28年3月から部会員さんにアドバイスをいただきながら、適期での作業手順の習得や病害虫の防除に努めてきました。なかなか思うようには作業が出来ず、定植して7日目にハウスを開けるのを怠り、葉先が焼けたのにはびっくりし、「全滅やーやってしもた」と思いました。初めての夏メロンの収穫は、全体的に小ぶりながらも糖度は14前後とまずまずでしたが、今更ながら温度、

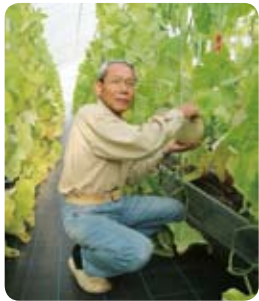
湿度、水管理等の基本の大切さを実感しました。

9月からは冬メロンにも挑戦。夏に比べると、初期生育が旺盛で栽培がより難しいと痛感しました。

特に病害虫の知識不足で適期での防除が出来ず、たくさん蔓や葉が枯れてしまい収穫は6割程度となりました。

昨年一年は、メロン栽培の手順を覚えるのに精一杯で、栽培技術どころではありませんでした。しかしながらメロンづくりは、心身に適度なストレスを感じさせ、平凡な毎日の生活に張りが出ています。

スタートしたばかりですが、まず家族から「美味しいメロンやなあ」と言ってもらえるように、メロンづくりに情熱をかけていきたいと思えます。



担い手 農人と 結ぶ

『夢は拠点施設』

合同会社 竜王町そば振興会

代表 松瀬 伊(弓削)

そばの真つ白い花が二面に咲き誇る9月、通りゆく人が足を止めスマホをかざす。そういう光景が人の心を和ませてくれます。

平成10年に兼業農家のサラリーマンが、「自分で作ったそばを、自分で打って食べたらおいしいだろう」と、ひとつの圃場にまいたそばが、いつの間にか竜王産そばのブランドとして、京阪神に流通するようになりました。当然最初から事業計画があったわけではなく、若さゆえ日々年々ひとつずつ展開していった結果が現在の状況であろうと考えます。その間、ご迷惑をおかけしたり、ご理解をいただいたり、すべての人たちにお詫びと感謝を申し上げます。

これ全て故松瀬氏が、17年かけて築き上げました。



近鉄名店街みやこみち
おそば処 芙蓉

そばの栽培・製粉・製麺加工・販売とまさに六次化の構図が出来上がりました。竜王の農家の方の圃場に対する思いが、品質の良いそばを生みます。ご家庭でお孫さんに「わしのつくったそばやで」と、和やかな会話が生まれることも望みます。

竜王そばの果たす役割は、特産品としてのブランドはもちろんな、地域コミュニティの中にも浸透していきたいと考えています。

今は、ただ前を向いて、数ある竜王の特産品の中で、きらりとひかる「竜王そば」の存在になるよう進むのみです。

たかがそば、されどそばです。みなさんへの感謝を忘れることなく、現在分散している作業所や製麺所・直売所が一体となった施設を白い花の向こうにと、夢を描いています。



そば畑風景



町長と農業委員会の 意見交換会を 開催しました!!

(平成28年11月25日)



①集落営農法人の水稲協業化も含めた高度化支援について

意見

1日でも早く集落営農法人の取り組み内容が、高度化するようにソフト面の支援をして欲しい。

回答

今後農業をどのようにして守っていきべきか考え、集落営農・個人の方が、農業を進めていけるように支援をしていきたい。なぜ竜王の集落営農では水稲協業化が進まないのか深堀りし、集落で話合う必要がある。

②認定農業者への支援、後継者対策について

意見

町が考える農業ビジョン、認定農業者への町としての支援策、個人も法人も抱えている後継者問題に対する町の考えを聞きたい。

回答

今ある良さを残し、農業の再生というよりも成長。農業、工業、企業が連携し、農産品のブランド化による起業への支援をしていきたい。竜王町農業の魅力を高めることが、後継者支援にもなると考える。

③耕作放棄地発生防止の具体的対策・有効利用について

意見

条件の良い農地は耕作が出来るが条件の悪い農地が耕作放棄地になっているのが現状である。町として何か対策があるか聞きたい。

回答

耕作条件改善のためには、道路修繕等の農作物生産外の経費が多く必要なため、国も含めて行政が負担しなければ改善しないのではと感じている。

④農業用施設の長寿命化対策、土地改良事業予算の増額について

意見

田の畦畔修繕等、土木事業にかかる予算を重視し、予算増額をして欲しい。

回答

予算増額の要望という形で聞かせていただく。町独自の土地改良事業を行っていくか、補助金で対応を行うか計画的に考える時期になってきている。行政と自治会で整理をし、事業に取り組む必要がある。

⑤有害鳥獣被害の防止対策について

意見

近隣では、捕獲をすると補助金が出る市町もある。柵等の維持管理にも費用がかかるため、町として対応方法を聞きたい。

回答

当町の獣害被害はイノシシであり、シカ、サルと比較すると繁殖力が弱い生き物である。近隣の町では、シカやサル被害が多く、捕獲に対し補助金を出されている状況。またアライグマ等の外来種被害が増加しているため、猟友会の協力を得て、対応をしている。

⑥六次産業化に向けての具体的なハード・ソフト事業の実施、新規農作物の研究開発、ブランド化について

意見

- ・道の駅での販売価格が市場より低い。適正価格の情報を提供すべき。
- ・後継者育成のためにも、農業大学卒業者を法人等に引き込んでもらえるような働きかけができないか。
- ・採れた果物をゼリーやジャム等に加工して販売をしているが、原価割れしている。儲けが出るよう適正な指導をして欲しい。

回答

適正価格の件については、道の駅の職員に伝え、生産者に情報提供が出来るようにしたい。竜王町での新たな従事者を育てていくための支援をしていきたい。地元の物を地元で消費できる事が1番であるため、まず町内、そして町外にも販売ルートの確保等していきたい。

⑦災害防止策に対する支援について

意見

河川改修の早急な実施をお願いしたい。予防策を聞きたい。

回答

河川改修は町民の皆様は安心・安全に生活してもらうためには、重要な課題であり、解決すべき事案である。日野川改修は琵琶湖側から順次行われているが、竜王町に入るまで30年程かかるとされているため、国の直轄事業にして欲しいと要望している。

■平成28年度 農業委員会 活動報告

★こどもひろばでの食育活動

農業委員として「竜王の農業・お米」について少しでも知ってもらいたいという思いで活動しています。

「お米」という呼び名のルーツや竜王町の総水田面積・減反率・環境こだわり米やお米の品種についての基礎知識や、お米の品種の特徴を活かして、いろいろな食材と合わせるにより美味しく食べられること、白米に含まれる栄養素についてお話しをしました。

最後に竜王で収穫された新米3種類「みずかがみ・コシヒカリ・秋の詩」の試食を行い、お米を30回噛み、普段食べている時と食味が違うかを食べ比べしてもらいました。参加された40組の親子達が、炊きたてご飯の香りや、普段より甘さやモチモチ感を味わいながら試食に対する話で盛り上がり、準備をした6升のご飯を美味しく完食してもらうことが出来ました。



★たんぼのこ体験学習

今年も、竜王・竜王西小学校の児童たちによる田植えや稲刈りの体験学習があり、農業委員も参加しました。

体験は「たんぼのこ応援団」の農家の方から説明を熱心に聞いたあと、泥まみれになりながらの一生懸命な田植作業、見事に実った稲穂の刈取作業など、みんなで協力して無事終了しました。

子ども達には、お米は農家を始め多くの方の苦勞で生産販売されている事と、食の大切さを学ぶ機会となった様でした。



★農業フォーラム

12月17日に農業フォーラムを開催したところ、年末の忙しい時期にも関わらず各集落営農法人の役員等33名が参加していただき有意義に終えることができました。

当町の集落営農は麦等の転作中心に取り組んでいる所が大半で、今後は米・大豆・野菜等にも取り組み、より発展していくべく、東近江市野村町営農組合 山本忠宏氏をお迎えし、講演していただきました。

雇用や後継者問題、販路の拡大等、我々が抱えている問題の解決に大変参考になりました。



★産業フェア・JA年末大感謝祭

10月2日にドラゴンハットで開催された「産業フェア」、12月10日にJA竜王支店で開催された「年末大感謝祭」に協賛し、農業委員会として米の消費拡大をPRするため出店をしました。

産業フェアでは、新米（みずかがみ、キヌヒカリ、コシヒカリ）のお茶漬けと米粉で作ったドーナツの販売を行いました。

JA年末大感謝祭では、引き続き産業フェアで大好評だった米粉ドーナツの販売を行いました。

両日とも、出店コーナーは活気にあふれており、販売にも一段と力が入っていました。私たち農業委員会も前日の下準備から当日の販売にかけて、委員全員で協力した結果、味も好評で無事完売することが出来ました。



米の消費拡大

米粉ドーナツレシピ

を紹介します！

【材料（ドーナツ8個分）】

・米粉	290g
・卵	2個
・ベーキングパウダー	小さじ2
・豆乳	100cc
・無塩バター	20g
・油（揚げ用）	適量
・砂糖	80g
・トッピング（お好みで抹茶等）	
・バニラエッセンス	適量



【作り方】

1. ボウルにバターを入れ、クリーム状になるまで混ぜる。砂糖を加えよくすり混ぜ、溶き卵を入れさらに混ぜる。
2. ①に豆乳を加えよく混ぜる。そこに混ぜあわせた米粉とベーキングパウダーを入れてよく混ぜる。
3. ②で出来た生地を親指くらいの太さの棒状にし、10cmの長さに切ります。切った生地を丸めて真ん中に穴をあけて、ドーナツの形にします。
4. 油を170度に熱し、ドーナツの生地を入れ、きつね色になるまで揚げます。
5. お好みのトッピングをつけたら完成です。

特定農業団体の法人化への取り組み紹介

農事組合法人 アグリ岡屋

代表理事 辻澤 正徳

- 法人設立日 平成28年8月29日
- 経営品目 みのり大麦
- 構成戸数 70戸
- 経営面積 33ha



基本方針

農業情勢が厳しい中、高齢化による離農、後継者の農業離れ、転作の対応、農業機械購入の負担増等の問題を解決するために設立した特定農業団体「アグリ岡屋」の事業を継続、転作田で「みのり大麦」の協働作業に取り組むと共に、水稲等の農作業の受託に取り組み、更なる経営改善に向け設立しました。今後は経営の安定を図りながら、地域の農地を守る活動に取り組んでいきます。

農事組合法人 七里グリーンファーム

代表理事 川島 敏宗

- 法人設立日 平成28年10月3日
- 経営品目 水稲・麦・大豆
- 構成戸数 38戸
- 経営面積 水稲4ha、麦8ha、大豆4ha



基本方針

「七里の美田は集落で守る」を目的に、特定農業団体として10年余り取り組んで来ました。しかし近年、米価の下落、担い手の高齢化、後継者不足が深刻化している中、七里の集落が美田を持続し、次世代に継承するため「農事組合法人 七里グリーンファーム」を設立しました。効率的・安定的な農業を目指します。

竜王町で、頑張っている外国人農業者さんをご紹介します!!

【お名前】 エラ デ オリベイラ リリア キミエ ERA DE OLIVEIRA LILIA KIMIE

【出身国】 ブラジル 【年齢】 48歳

高野さんのイチゴ園を手伝うようになったのは何年前ですか？

日本に住んで20年になり、ちょうど10年前から、高野さんのイチゴを買いに何度か訪ねている間に野菜等をいただくようになり、何か高野さんのお手伝いができれば「いいな」と思い、時間の空いている時にハウスの仕事を手伝うことになりました。



いつも心掛けている事（こだわり等）はありますか？

イチゴを買いに来てくれるお客さんを気持ちよく迎えられる様な場所づくりやハウスの周りをきれいにしています。また、天敵といってイチゴ栽培の害虫をたべる虫を撒いて、できるだけ農薬を使わないように心掛けています。

『これからの夢』はありますか？

現在は、私を中心に農作業をしていますが、軌道にのったら、主人と二人でイチゴ栽培をしながら他の野菜（トマト等）も作り、より多く直売所に提供できるように最近では近くに土地も購入して準備を進めています。

また、たくさんの方に私たちの作ったイチゴ等を食べてもらい、気楽にハウスに来てもらいたいです。

高野イチゴ園を引き受けようとしたきっかけは何ですか？

ある日、高野さん夫婦から私たちも年を取りこれから先、どうすればいいのか考えた結果、「何事にも熱心で一先懸命お手伝いしてくれるあなた達夫婦に、このハウスを守ってもらえたらいいな」と、お話がありました。

ちょうど、2年前に私も仕事を辞めて何かしたいと思っていたところだったので、毎日高野さんから栽培の仕方やポイント等を教えてもらっています。主人も毎日午前中は、ハウスの仕事を手伝ってくれています。



★イチゴ栽培を始めて一番嬉しかったこと・困ったことはありますか？

嬉しかったことは、イチゴを買ったお客様に『おいしい』と言われることで、イチゴを作っていてよかったなと思います。また、会社勤めと違い、大変だけど時間に束縛されることなく楽しく仕事が出来ます。

困ったことは、去年、炭そ病が発生し、生産が1割程減少して大変だったので、今年は新しくイチゴ専用苗床ハウスを建て、手指の消毒はもちろんの事、仕事に使うハサミなども消毒をしてから使うようにしています。

農業委員会制度が改正されました!!

平成28年4月1日に改正農業委員会法が施行され、大きく3つの変更がありました。

改正点①

《農業委員会業務の重点化》

今回の改正により、農地等の利用の最適化（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等）の推進が、農業委員会の重点業務として位置づけられました。

改正点②

《農地利用最適化推進委員の新設》

農地等の利用の最適化に取り組むための体制強化として、『農地利用最適化推進委員』の設置が義務づけられました。当町の農業委員の任期は、平成29年7月19日ですので、それ以降の適用となります。

改正点③

《農業委員会委員の選出方法の変更》

公職選挙法に基づく選出から、町議会の同意を要件とする町長の任命制へと変わります。

- ・原則として、農業委員の半数以上は認定農業者（準ずる者含む）としなければなりません。
- ・年齢、性別に偏りがないように、女性・青年を積極的に登用しなければなりません。
- ・農業委員会の所掌に属する事項に関して、利害関係を有しない者を1人入れなければなりません。

農業委員・農地利用最適化推進委員の募集について

竜王町では、平成29年7月19日に現農業委員の任期満了を迎えます。新たな農業委員・農地利用最適化推進委員については、平成29年4月中旬から5月中旬にかけて募集をします。詳しくは、3月中旬頃から、町ホームページに掲載いたしますので、ご覧ください。

・・・地域の5年後、10年後の農業を考えてみませんか・・・

『農地中間管理機構』は、 ～担い手への農地の集積・集約による効率的な利用を進めます～

平成26年から、国の施策により、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地の集積・集約を推進するため、「農地中間管理機構」が設置され、農地所有者と担い手の間に介在し、農地の借受・貸付を促進しています。



○次回の受付は、平成29年春頃の予定です。ご相談は、JA又は役場農業振興課へお寄せください。

■竜王町賃借料情報 (平成29年1月10日)

平成28年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりです。

	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
田(平坦地区) ほ場整備済田	8,500円	12,500円	4,000円	524筆	
田(山間低収地区) 未ほ場整備田	1,000円	1,000円	1,000円	—	データ数が5件未満でしたので、従前の平均額等を掲載しています。
畑(全町一円)	4,700円	5,000円	2,400円	—	データ数が5件未満でしたので、従前の平均額等を掲載しています。
【参考】使用貸借(無償で使用する契約)				34筆	

◆注意事項

- ※1 農地法第52条の規定に基づき、農地の賃貸借の際の目安としていただくため、情報提供するものです。
- ※2 平成28年1月から平成28年12月に実際に締結(公告)された農地の賃貸借契約の賃借料をもとに作成したものです。
- ※3 実際の賃借料は、耕作条件等を勘案し、当事者間で話し合いの上決定してください。
- ※4 最高額、最低額については、データの平均値±(平均値×70%)を超えるものを除いたデータを対象としています。
- ※5 このデータには、賃借料が物納支給の場合は対象外としています。
- ※6 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

■農地パトロール(利用状況調査)を実施しました!!

◇実施内容: 農地の有効利用促進に向け、毎年10月に農業委員会では町内全ての農地を対象に利用状況(耕作中・遊休農地・非農地化等)の調査を行っています。

町内を6ブロックに分け、1ブロック2~5名の農業委員で調査を実施しました。

◇平成28年実施結果(遊休農地関係のみ)

区分	筆数	面積	前年比
合計	42筆	23,007㎡	↓
農地法第32条第1項 第1号農地(※1)	40筆	20,874㎡	↓
うち農用地区域	30筆	18,063㎡	↓
田	11筆	11,341㎡	↓
畑	19筆	6,722㎡	↓
農地法第32条第1項 第2号農地(※2)	2筆	2,133㎡	↑
うち農用地区域	2筆	2,133㎡	↑
田	1筆	1,373㎡	↑
畑	1筆	760㎡	↓



- ※1 1年以上農作物の作付が行われておらず、かつ、維持管理の状況や今後も農作物の栽培が行われる見込みがない農地
- ※2 農作物の栽培は行われているが、周辺の農地に比べてその程度が著しく劣っている農地

■農業者年金に加入しませんか??

- ・農業者年金は、国民年金(基礎年金)に上乘せした任意加入の公的な年金制度です。
- ・保険料は月額2万円から6万7千円の間で、千円単位で自由に選択できます。

◆3つの加入条件を満たしていれば、誰でも加入できます

条件1 国民年金1号被保険者

条件2 年間60日以上農業従事

条件3 20歳以上60歳未満

西村 一男
中島 忠司
大橋 正勝
久田 順子
澤田 満夫

編集委員

(N)

早いもので私たちの任期もこの7月で満了となります。年2回の広報紙により活動内容等を紹介してきましたが、今回で最後の発行となります。又、農業委員会法改正により次期農業委員の選出方法も変わりますが、引き続きご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

今日までに、それぞれの集落において営農のあるべき姿について何回も会議を重ねられ、法人を立ち上げられた役員やリーダーの方々には大変なご苦労があった事と思います。お蔭をもちまして、当町においても集落営農組合の法人化はある程度進んできましたが、今後の運営においてはリーダーや後継者の育成、安定した雇用の確保、各作物の栽培技術の取得と収益の確保等、課題も山積しており、農業委員会としても引き続きバックアップをしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

編集後記